【資料No.6】

第４次行政改革大綱（令和４年度から令和７年度）推進計画の検証

達成度	基準（目安）
A	取組が進み、成果が上がった
B	ほぼ取組が進み、成果が上がった。（8割程度）
C	取組は進んだが、成果は不十分だった
D	取組が進まず、成果もでなかった

※評価基準は第３次行政改革大綱検証時と同じ

検証	基準（目安）
完了	計画をほぼ完了した
継続A	第５次行政改革大綱で引き続き進める
継続B	取組は継続するが個別計画で進める
継続C	取組は継続するが実施計画には計上しない
中止	実施に向けて調査検討したが、実現できない又は効果がないため取りやめた

※評価基準は第３次行政改革大綱検証時と同じ

重点項目	取組項目	取組内容	達成度	検証
1　効率的で効果的な行政サービス	行政事務、窓口業務のデジタル化	市の業務及び手続きについてデジタル化を進めることにより、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	C	継A
	保育所等の民営化の検討	計画的な施設整備及び保育の提供体制の維持、確保を図るため、当市に見合った保育の形態やあり方、施設の適正な配置や民営化に向けた検討を令和6年12月策定の基本方針により進める。	B	完了
	学校給食調理等業務の民間委託	児童生徒数の減少に伴い給食調理業務を見直し、調理業務の集約化や民間委託等、効率的な業務の実施について検討を進める。	A	完了
	図書館窓口業務の民間委託	図書館窓口業務の民間委託により、民間のノウハウを生かした効率的な窓口運営や展示及び企画の実施など、利用者サービスの向上を図る。	A	完了
	公営住宅設備管理の民間委託	公営住宅の修繕を民間に委託することにより、職員人件費の縮減と修繕実施の迅速化を図る。	A	完了
2　健全で持続可能な財政運営	公共施設等の効果的・効率的な管理	公共施設等の設置目的及び設置効果を改めて確認し、今後の施設のあり方や管理運営方法の見直しを行う。	C	継A
	第三セクターのあり方の検討	市が出資している第三セクターについて、設置の経過や目的を改めて確認し、今後の第三セクターのあり方について検討する。	C	完了
	市有財産の有効活用	使用していない施設の有効活用や売却等により、維持管理経費の縮減や収入の確保を図る。	D	継A
	官民連携による電子地域通貨システムの導入	官民連携により電子地域通貨システムを構築し、地域経済の活性化と地域課題の解決を図る。	C	完了
	ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討	人口の減少や施設の維持管理費の増大などの課題解決と、事業の安定的な持続に向けて事業運営の手法を検討する。	B	完了
3　人材の育成と職員の意識改革	組織及び業務実施体制の見直し	多様化・専門化する行政需要や、社会環境の変化などによる行政課題に対応するため、組織及び業務実施体制の見直しを推進し、円滑な業務実施を図る。	B	継A
	職員の資質向上と意識改革	事務の効率化や職員数の減少に対応できるよう、職員の資質向上と行政改革意識の向上を図り、効率的で質の高い行政を目指す。	C	継A

■成果と課題

重点項目	推進項目	取組内容	担当課	状況	主な成果	主な課題
１　効率的で効果的な行政サービス	行政事務、窓口業務のデジタル化	市の業務及び手続きについてデジタル化を進めることにより、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。	総務課 市民課	継続	CIO補佐官の助言や支援により、庁内DXに対する課題が整理され、今後の方向性が明確になった。 窓口の現状課題が可視化され、関係各課との共通認識を形成することができた。	可視化された課題に基づき、具体的な業務フローの見直しやシステム化の実現。 デジタル人材の確保・育成とともに利用者視点のサービス設計の必要性。
	保育所等の民営化の検討	計画的な施設整備及び保育の提供体制の維持、確保を図るため、当市に見合った保育の形態やあり方、施設の適正な配置や民営化に向けた検討を令和６年12月策定の基本方針により進める。	こども課	R7完了	R6.12　基本方針を策定 R7.2-5　保護者・保育士との意見交換を実施 R7.7「保育園等の適正配置及び公立保育園の民営化ガイドライン」を策定 （R7.10糸魚川東保育園の運営事業者決定。市議会報告・子ども子育て会議の協議）	ガイドラインに沿った適正配置と民営化の具体化を進める。 園児数・施設更新の実情に合わせた統廃合の最適時期を見極め、引継保育・合同保育の質を確保しつつ、市と民間の連携を安定化させる体制を整える。
	学校給食調理等業務の民間委託	児童生徒数の減少に伴い給食調理業務を見直し、調理業務の集約化や民間委託等、効率的な業務の実施について検討を進める。	こども課	R6完了	①給食調理業務を民間委託（R7.3.26契約） 　契約期間：令和７年度～令和９年度（３年間） ②職員の負担軽減（調理員52人の人事、賃金支払い等の労務管理、職員研修の企画・実施等） ③市で雇用していた調理員は全員、委託事業者へ転籍したため、業務引継ぎの大きな混乱はなく、順調に業務を開始することができた。	調理員が委託業者へ転籍したこともあり、概ね順調に移行できたと捉えている。細かな業務の担当区分について、業務委託前の区分で学校職員・調理員が誤認している部分があったため、引き続き周知・調整を行う。
	図書館窓口業務の民間委託	図書館窓口業務の民間委託により、民間のノウハウを生かした効率的な窓口運営や展示及び企画の実施など、利用者サービスの向上を図る。	生涯学習課	R4完了	①窓口業務を令和4年10月から民間委託 ②アンケートの結果、窓口対応については概ね良い評価が得られた。 ③受託者自主事業（図書館イベント）は市直営時と比較して倍増している。	①市民一人当たりの貸出冊数は微減しており、イベント等を通じて、既利用者の継続利用促進と新規利用者の発掘に取り組む。 ②定期的なアンケートの実施等により成果検証を行うとともに、学校司書や読み聞かせボランティア等と連携し、市民サービスの向上を図る。
	公営住宅設備管理の民間委託	公営住宅の修繕を民間に委託することにより、職員人件費の縮減と修繕実施の迅速化を図る。	建設課	R5完了	①入居者サービス向上（休日夜間対応、修繕の迅速化）が図られた。 ②担当職員の負担軽減（電話対応、現場対応、資料作成などの減）ができた。 ③別業務への注力（リソース還元）が可能となった。	①委託料の増に対し、効果（職員の時間外勤務）が反比例していないため、更なる事務改善が必要である。 ②財務会計システムの伝票処理が煩雑なため、支払代行へ移行する（月次の一括支払により、伝票の削減：年間300件⇒12件）。 ③住宅別の修繕傾向を把握し、予防保全的な計画修繕を実施し、施設修繕料の削減を図る。
２　健全で持続可能な財政運営	公共施設等の効果的・効率的な管理	公共施設等の設置目的及び設置効果を改めて確認し、今後の施設のあり方や管理運営方法の見直しを行う。	財政課	継続	①施設の老朽化率、建物の性能、利用状況、管理運営コストなどを集約した「施設カルテ」の更新を行った（176施設）。 ②公共施設の現状、課題を分析し、今後のあり方や管理に関する基本方針を定める「公共施設等総合管理指針」の改訂を行った（令和８年３月）。	①改訂後の指針に基づき、将来の人口規模に見合った施設規模・数となるよう統廃合の検討を進める。 ②施設の統廃合の方針決定に当たっては、市民・市議会・行政が共通認識のもとで議論を深めることが重要であり、丁寧に情報共有と意見聴取を行う必要がある。

重点項目	推進項目	取組内容	担当課	状況	主な成果	主な課題
	第三セクターのあり方の検討	市が出資している第三セクターについて、設置の経過や目的を改めて確認し、今後の第三セクターのあり方について検討する。	財政課	R8完了予定	①第三セクターに関する指針（構成案）を作成した（令和７年11月）。 ②第三セクターに関する指針（案）を取りまとめた（令和８年３月）。	①検討した指針の構成案を基に、基本指針を取りまとめる。 ②基本指針に基づき、第三セクターが自主的・主体的な運営となるとともに、市の財政に深刻な影響を及ぼすことが無いよう、経営状況の把握しながら、適切な関与に努める。
	市有財産の有効活用	使用していない施設の有効活用や売却等により、維持管理経費の縮減や収入の確保を図る。	財政課	継続	①市有地の売却に向けて、情報をホームページに掲載した。 ②自動車置場の活用促進のため、市ホームページに貸付可能な自動車置場一覧表及び貸出可能区画を掲載した。 ③遊休財産（土地・建物）の公募型プロポーザルに向けて実施方法を検討し、サウンディングを実施した。	①公募型プロポーザルの実施など、施設の用途廃止から売却・処分までのフローチャートや実施要領を作成し、遊休財産の売却・譲渡を促進する。 ②普通財産の貸付等にかかる申請手続き、使用料支払について、事務の効率化・簡素化を図る（電子化など）。
	官民連携による電子地域通貨システムの導入	官民連携により電子地域通貨システムを構築し、地域経済の活性化と地域課題の解決を図る。	企画定住課 商工観光課	R6完了	①R5.7.6にデジタル地域通貨振興協会を設立。 R5.12.15キャンペーン申込開始 R6.2.1翠ペイ運用開始 ②利用者数（R8.2.28現在）　4,763人 利用実績　274,353,222円（R8.2末累計）	①引き続き、利用者数増加に努め、普及振興を図る必要がある。 ②加盟店舗についても、日常的に利用しやすいスーパーやドラッグストアなどの加盟に向けた働きかけが必要である。 ③キャンペーンなどを通じて地域内経済循環及び地域内消費を促進するとともに、ポイント事業を通じて行政課題の解消を図る。
	ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討	人口の減少や施設の維持管理費の増大などの課題解決と、事業の安定的な持続に向けて事業運営の手法を検討する。	ガス水道局	R6完了	①官民連携あり方検討委員会の提言内容を踏まえた「ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託基本方針」を決定した。 ②ガス上下水道事業の一体的な運営と技術継承をしていくことができる官民連携手法の方針を決定することができた。	ガス事業譲渡と上下水道事業包括委託を一体で公募する方式は、全国的にも事例が少ないため、応募事業者の確保が課題であり、民間事業者との意見交換を進めていく。
３　人材の育成と職員の意識改革	組織及び業務実施体制の見直し	多様化・専門化する行政需要や、社会環境の変化などによる行政課題に対応するため、組織及び業務実施体制の見直しを推進し、円滑な業務実施を図る。	総務課	継続	①組織再編により総合計画の着実な実施及び複雑化する市民ニーズにも対応することができる。 ②業務手順書の全庁的な運用により事務ミス防止及び年度末の職員異動時の円滑な業務引継ぎにも効果が期待できる。	①業務手順書について、更なる効果的な運用を図るため、今後も様式の改善等について随時検討していく必要がある。
	職員の資質向上と意識改革	事務の効率化や職員数の減少に対応できるよう、職員の資質向上と行政改革意識の向上を図り、効率的で質の高い行政を目指す。	総務課 財政課	継続	研修を計画通り実施し、職員の資質向上に向けて取り組んだ。 カイゼンチャレンジを実施し、業務改善の取組を実践した。	職員数がさらに減少することも見込まれるため、引き続き事務の効率化、行政改革意識の向上を図る必要がある。